

令和 8 年度

新宮町学童保育所のしおり

(一年間、大切に保管されてください)



新宮町学童保育運営事務局

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

もくじ

■ 学童保育事業の概要	1
■ 入所について	2
対象者/必要提出書類	
■ 利用料金について	3
利用料金/減免/納付方法/未納/入退所等	
■ 学童保育所での生活について	5
一日の流れ/持ち物/入所にあたって/出欠・降所及び注意事項	
■ 確認事項・お願い	7
安全・健康・衛生管理について	
■ 緊急時の対応・連絡体制について	8
■ 連絡ツール「ハグノート」のご利用手順	9
■ 学校感染症の取り扱いについて	10
■ 問合せ先一覧	13

学童保育事業の概要

～はじめに～

学童保育所(放課後児童クラブ)は、児童福祉法に定める「放課後児童健全育成事業」として、就労などにより保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、放課後等に適切な遊び・生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としています。

学校や塾、スポーツクラブと違い、児童が自主的に判断し、自主的な活動をすることを支援するために支援員がいます。施設の意義と生活ルールを熟知のうえ、保護者の指導のもと学童保育所で児童が自主的に勉強、遊びができるよう、『家庭』と『学童保育所』の協同での児童の育成にご協力をお願いいたします。

設置者	新宮町			
運営者 (指定管理者)	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社			
開所時間等		開所時間	登所時間	延長時間※要お迎え
	平日	放課後～18:00	放課後	18:00～19:00
	土曜日※予約制	8:00～18:00	8:00～10:00	なし
	小学校休業日	8:00～18:00	8:00～10:00	18:00～19:00
延長保育 土曜保育	※延長保育・土曜保育を利用される場合は別途申出が必要です。(詳細は4ページ) ※延長保育・土曜保育は別料金になります。利用料金・納付方法等の詳細は3ページをご覧ください。 ※月極延長保育を申込みされていない方でお迎えが18:00を過ぎた場合延長保育料(日額300円)が発生します。 ※お迎えが時間を過ぎる場合は必ず事前に学童保育所へ連絡をお願いします。 ※土曜保育は、登所の確認のため 予約制 です。必ず前日18:00までに各学童保育所に連絡してください。 土曜保育の利用者がいない場合は、閉所します。			
閉所日	○日曜日・祝日・振替休日 ○12/29～1/3 ※8/13～8/15は開所しますが、 各小学校単位 での開所となります。 ※お盆期間に関わらず、利用者がいない場合は閉所となります。 ○小学校が始業から休校になったとき(台風等の自然災害、インフルエンザ等) ○町長が必要と認めたとき			
児童が自主降所 できる時間	通常期(3月～9月)	17時まで	記載の時間以降は、必ず保護者の方のお迎えが必要です。 ※必ず学童保育所入口までお迎えをお願いします。	
	冬期(10月～2月)	16時30分まで		

- 通常は、立花学童(1部屋)・新宮学童(3部屋)・新宮東学童(2部屋)・新宮北学童(4部屋)での保育になりますが、延長保育時や土曜保育時など人数が少ない場合には1ヶ所での合同保育を行います。
- 立花学童保育所・・・コミュニティバスで通学の方は、バスの路線確認、時刻表確認と共に、バス乗降マナーの確認をお願いします。(※バスは時刻変更がありますのでご注意ください)
- 新宮学童保育所・・・車利用の方は、学童の駐車場をご利用ください。(暁華保育園前駐車場は不可)
- 新宮北学童保育所・・・学童には遊歩道入口から来ていただきますようお願いいたします。車ご利用の方は学童の駐車場をご利用ください。入所決定された方にはお手紙を送付します。

入所について

●対象者・・・新宮町立小学校に在籍する児童、その他町長が認める児童

※なお、利用申込者が各学童保育所の定員を超えた場合、「保護者の就労等の状況」や「家庭状況等」に応じて審査をし、入所決定を行います。（低学年優先・年間を通しての申込の方優先）

新一年生及び転入予定の方へ
新宮町立小学校への入学手続きをしている方は、4月1日から入所可能です。

状況	必要書類についてはページ下記をご覧ください。
就労	・居宅外で就労している ・居宅内で日常の家事以外の仕事に従事している (ただし、保育のための従業員がいる場合を除く)
求職	求職活動（起業の準備、職業訓練を含む）を継続的に行っている (1ヶ月)
出産	出産前後である（前約2ヶ月、後約2ヶ月）
療養負傷	病気療養中又は負傷中である
障がい	心身に障がいを有している
介護	病気療養中の方・負傷中の方、心身に障がいのある方などを介護している
天災	火災や自然災害等により家屋等が被害を受け、その復旧作業をしている
その他	・虐待等により保育が困難である ・学生 (※令和8年4月1日時点) ・未成年者及び満65歳以上の方 (※令和8年4月1日時点)

●提出書類 **※書類がすべてそろってからお申込みください。（書類不備の場合は受付不可）**
※入所申込み手続きの詳細は、募集要領をご確認下さい。

入所申込児童ごとに次の書類等を提出してください。

- (1) 学童保育所入所申込書（裏面も御記入ください）
- (2) 証明書類（就労証明書、自営申出書、就学申出書、申出書等）
※保護者及び同居している方（除外される方を除く）全員分が必要です。
※用紙が不足する場合はコピーしてください。
- (3) 印鑑（訂正等で必要となりますので御持参ください）
- (4) 緊急連絡先登録についてのお願い

保護者の状況	証明書類	その他添付書類	提出先	入所の決定
就労	就労証明書 (様式2)	自営業を証明する 書類	○各学童保育所 ※役場・シーオーレ新宮では受付をしません。 ・新宮小学校 第一学童保育所 ・新宮東小学校 第二学童保育所 ・立花小学校 学童保育所 ・新宮北小学校 第一学童保育所 ○受付時間 (受付期間終了後) 平日： 17:00～19:00 土曜日・学校休業日： 10:00～17:00 ※時間外でのお申込は 受付ができません。	○4月1日(水)入所の場合 入所決定通知書を送付いたします。 ※保留決定通知が届いた児童は、定員に空きが出た場合、審査基準に則り順番にお電話にて入所案内を致します。入所案内後1週間以内にご連絡がない場合、キャンセルとみなします。 ○途中入所の場合 定員に空きがある場合のみご案内・入所可能となります。 1日、11日、21日が入所開始日となります。申込書を上記入所開始日の4日前まで(土日祝を除く)にご提出ください。 ※書類等に不備がある場合は、入所日が遅れることがあります。
就労 (自営業)	自営申出書 (様式3)			
学生	就学申出書 (様式4)	学生証・在学証明書の写しなど		
求職	申出書 (様式5)	母子健康手帳の写し		
出産				
療養負傷		医師の診断書等		
介護				
障がい		障害者手帳等の写し		
天災				
その他				

[口座振替について]

◆料金は全て後納制の**口座振替（利用した翌月の25日）**となります。25日が土・日・祝の場合は翌営業日になります。

「こうふりネット」…登録方法は別紙参照

◆口座振替の手続きがWEB上でスムーズに申込みできます。ご登録をお願いいたします。

- ・こうふりネットの取り扱い銀行は **福岡銀行・西日本シティ銀行・筑邦銀行・佐賀銀行・十八親和銀行**です。
- ・**令和8年度から新規で入所される方は、必ず申し込みが必要です。**
- ・令和7年度より継続して利用される方は、ご利用口座に変更がなければ口座振替の申し込みは必要ありません。

◆取り扱い銀行の口座をお持ちでない場合

・福岡銀行の「口座開設 Web」にて口座開設をお願いします。申込から2日程度で口座開設が可能です。

今すぐ口座を開設する

スマートフォンで右のQRコードを読み取り、お申込みください

※個人のお客さまのはじめての口座開設にご利用いただけます。

※PCからのお申込みは受け付けていません。

※QRコードは(株)デンソーウェブの商標登録です。



◆【日額分】

・延長保育料及び土曜保育の日額分は、通常保育料と合わせて翌月の引落となります。

[口座振替ができなかった場合]

◆引落日に口座振替できなかった場合、未納通知を郵送いたします。

※未納通知が届きましたら、早急にお振込みをお願いいたします。

[保育料の未納について]

※継続申込者で過年度の保育料に未納がある場合、新年度の入所をお断りする場合があります。

※未納が3ヶ月以上となった場合は、退所を命ずることがありますのでご注意ください。

中途退所となった場合、お子様が学童に登所されましてもお部屋にはお入りいただけませんのでご注意ください。

[入所後の各種書類提出について]

(1) 退所について→「退所届」

退所の場合は、**学童保育所利用最終日の前日までに**退所届を保護者の方が各学童保育所までご提出ください。（届出日当日の退所は出来ません。）

退所届の用紙は各学童にもあります。学童で直接記入される場合は、必ず印鑑をご持参ください。

※ご利用されなかった期間も、退所届をご提出いただくまでは在籍扱いとなり、利用料金が発生致しますのでご注意ください。

※退所後1ヶ月以内の再入所の受付は出来ません。短期間での入退所の繰り返しは原則お断りします。

但し、再就職後の入所希望や申込時に指定した入所期間を延長する場合などご事情がある場合はご相談ください。

(2) 延長保育・土曜保育ご利用の場合→「延長保育・土曜保育利用開始・中止申込書」

①学童入所決定後に、延長保育及び土曜保育、並びにその両方を希望する場合は「延長保育・土曜日保育利用開始・中止申込書」の提出が必要です。

②延長保育・土曜保育は、申込書を提出した次の日からの利用となります。

③利用料金は口座振替でお願いします。なお、口座振替開始まで約2ヶ月かかりますので、登録が完了するまでの間は払込用紙を送付いたします。

(4) 入所申込時の申込内容に変更があった場合

申込時に指定した入所期間を延長したい場合、住所に変更があった場合、緊急連絡先に変更があった場合などは速やかに学童保育所までご連絡をお願い致します。

学童保育所での生活について

[主な1日の流れ]

● 通常

放課後～ 15:00～		～17:00 (～16:30)	18:00～
おやつ	宿題・自由遊び・活動など	各自降所	延長保育

● 土曜日・学校休業日（夏休み等）

8:00～	10:00～	12:00～	12:30～	15:00～	15:30～	～17:00 (16:30)	18:00～
学習タイム	自由活動	昼食	室内活動	おやつ	自由活動	各自降所	延長保育

◆学習の時間を設け、宿題についても声掛けを行いますが強制はできません。ご家庭でも宿題をしてもらうよう、お声掛けをお願いいたします。全て終わらないこともありますので、ご家庭でも確認をお願いいたします。

[持ち物一覧] ※全ての持ちものに必ず記名をお願いします。

毎日必要なもの	ハンカチ	学校で使用しているハンカチ、タオル等。
	水筒	お茶・お水を入れてください。※ジュース・スポーツドリンクは不可 夏季は水分補給をこまめに行いますので、たっぷりと持たせてください。
	帽子	外遊びに必要です。忘れてしまうと外遊びができません。
	学習道具	平日は主に学校の宿題をしています。 一日保育の日（土曜日・学校休業日）は、学習道具を必ず持たせてください。
学校休業日に必要なもの	お弁当	市販品でも可能ですが、事前に購入し、持たせてください。 ※午前中授業の日、土曜日、学校休業日（夏休み等）のみ ※果物以外の生もの、ヨーグルト（腐敗防止）、喉に詰まりそうなものは、ご遠慮ください。
	学習道具	ドリル・プリント等（長期休暇中の宿題等）
	汗ふきタオル	夏場は汗をたくさんかきます。必ず準備してください。

	着替え	季節に応じて、必要な場合は持たせてください。 ※特に夏場は、汗をかきますので必ず持たせてください。 ※雨の日含め靴下を汚すことも多いです。替えを1足入れておいてください。
--	-----	---

◆遊具は学童保育所にあるものを使用しますので、家庭での遊具を持ち込まないようにお願いいたします。

※ゲーム機、携帯電話、マンガ本など、学校で禁止されているものは原則学童保育所でも禁止です。

[入所にあたって]

◆学童保育所に入所することを必ず学校の担任の先生へお伝えください。お弁当や着替えなど、他の児童より持ち物が多くなる場合があります。

◆定期的な塾や習い事などがある場合は、指定の書式がありますので支援員に提出をお願いいたします。

※送迎などはできません。学童保育所を出たときから保護者様の責任のもと、習い事などに通うことになります。

◆土曜日・学校休業日などの一日保育時は、午前10時までに登所をお願いいたします。

◆お子様に現金を持たせないでください。

◆新入生は、学校と学童保育所それぞれの生活が始まり、とまどい・不安があります。支援員も子どもたちの様子を見ながら声掛けを行ってまいります。ご家庭でもお声掛けをお願いいたします。

[出欠・降所方法及び注意事項]

新宮町学童保育所では連絡アプリ「ハグノート」を使用いたします。

※別添資料をご確認ください。

◆ハグノートにて日々のお伝え事項や緊急連絡、学童情報の配信を行います。毎日ご確認ください。

◆固定電話は緊急用ですので、急ぎでない連絡事項はハグノートにご記載をお願いします。

◆欠席する場合は、必ずハグノートに連絡をお願いします。平日は午後14時まで、一日保育の時は午前10時より前に入力をお願いします。またご家庭での様子(体調など)も記入をお願いします。

◆**通常期は17時00分・冬期は16時30分までは自主降所**ができます。必ず降所時間をお知らせください。

※学童保育所を出ますと支援員と一緒に通学路を歩くことはできません。お子様と一緒に家から学校・学童保育所までの道を確認していただき、一緒に危険箇所等を確認しておいてください。また、入学当初だけではなく、定期的にきちんと通学路を通って帰宅しているか、間違いなく把握しているか、お子様にお声掛けください。認められた通学路を通っていない場合は、保険適用外にもなります。寄り道をせずに帰るよう、お声掛けをお願いいたします。

◆保護者様から学童保育所へ連絡がない場合、途中降所は認められません。

◆お迎えは原則、**保護者様のお迎え**に限ります。何らかの事由で保護者様以外の方が迎えに来られる場合は、必ず事前に「ハグノート」、またはお電話で学童保育所にお知らせください。連絡がない場合は、お引き渡しができない場合があります。

思わぬ事故・事件防止の為に、ご協力をお願いいたします。

◆不審者出没时间や自然災害発生時などはお迎えをお願いする場合があります。ハグノートにて緊急連絡を配信しますので、ご確認をお願いします。

◆お迎えは時間厳守をお願いします。

◆一度、降所された場合、**再登所は認めておりません。**

◆定期的に早く帰る日や、学童保育所を休む日が決まっている場合はご連絡ください。また、その際の降所方法もお知らせください。

◆午前中授業の日、土曜日、学校休業日(夏休み等)で給食がない日は**ご家庭からお弁当と水筒**を持たせてください。

◆一人で登降所できるよう通学路の確認をお願いします。

◆新一年生の児童は入学式まで保護者の送迎をお願いします。

◆保護者の方の仕事が休みの際は、家庭保育をお願いします。

確認事項・お願い

- 長期欠席をされても原則利用料金は必要となりますのでご了承ください。なお、長期欠席される場合は、学童保育所にご相談ください。
- 備品や消耗品（窓ガラス等）を破損した場合、故意による場合には関係者で弁償していただきます。
- 学童保育所から日々の取組や児童の生活の状況を「たより」として定期的にハグノート配信します。
- 台風などで小学校が始業時から休校となった場合、学童保育所も休所となります。
- ゲーム機・おもちゃなど、個人所有の玩具等を学童保育所に持ってくることを禁止しています。（お金・携帯電話含む）
- 事故防止のため自転車での登所・サンダルでの登所は出来ません。

[安全・管理について]

学童保育所では、児童が安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制に取り組みます。

◆けが・病気に対する対応について

- ・ 保育中に万が一児童がけがをした場合は、保護者に連絡し必要な応急処置を行います。
- ・ 児童に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、保護者にお迎えに来ていただきます。
※お子様が怪我をされた場合や、病気の症状が見られる場合、保護者様に連絡させていただきます。
支援員からの報告に添って、お迎えをお願いいたします。

◆保険について

- ・ 事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えてスポーツ安全保険（傷害保険、賠償責任保険、共済見舞金）に加入していただきます。
- ・ 傷害保険の金額は、死亡 2,000 万円、後遺障害最高 3,000 万円、入院 4,000 円/日、通院 1,500 円/日となっています。
- ・ 病院で診察を受けた場合は費用を一旦保護者様でご負担頂いた上で、後日保険金の請求手続きを行うこととなります。
- ・ 保険金の支払いには請求が必要となりますので、その際には各学童保育所までご連絡ください。
ただし、天災や故意による事故等の場合、保険金が支払われない場合もあります。
- ・ 入通院の際の領収書は、請求に必要となりますので保管してください。

[健康・衛生管理について]

◆病気にかかっている場合、登所をお断りする場合があります。

※**37.5℃以上の熱がある場合はお預かりできません。**

◆アレルギー、ぜんそく、その他の疾病をお持ちの場合はお知らせください。

※**アレルギーのお子様につきましては、医師が発行する「学校生活管理指導表（写し可）」を入所申込書等と一緒に提出をお願いいたします。**

◆学校が定める出校停止の感染症にかかった場合には、必ずご連絡いただき医師の許可があるまで学童保育所は休ませてください。

土曜日や夏休み等が再登所となる場合は、学童保育所の指導員が直接回復状況を確認させていただきます。

※新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症で学級閉鎖・学年閉鎖となった場合、閉鎖対象となる学級・学年のお子様は学童保育所へ登所できません。

◆衛生管理の観点から、おやつや学童保育所外への持ち出しや持ち帰りはできません。

◆原則長期休暇中に注文いただくお弁当の持ち出し・持ち帰りはできません。

緊急時の対応・連絡体制について

緊急時の対応(不審者発生・台風・ゲリラ豪雨)

◆自然災害時の閉所については、役場と協議のうえ災害状況などを考慮して決定いたします。

◆突然のゲリラ豪雨などにより、急なお迎えをお願いする場合があります。

※緊急時の連絡方法としては、連絡アプリ「ハグノート」の緊急連絡配信・電話連絡をいたします。

◆緊急時の際、入所申込書に記入していただいた緊急連絡先の順番にご連絡させていただきます。状況に応じてご連絡いたしますので、急な連絡となる場合がございます。ご了承ください。

※緊急連絡先や勤務先が変更となった場合は、必ず入所の学童保育所または運営事務局までお知らせください。

※やむを得ず閉所時間(18:00)にお迎えが間に合わない場合は、学童保育所へ直接電話をお願いいたします。

◆台風など、事前情報により小学校が休校となる際は、学童保育所も閉所します。

◆小学校が学級(学年)閉鎖になった場合、その対象児童は学童保育所の利用はできません。

※ハグノートから緊急連絡を配信しますので、必ず確認をお願いいたします。

連絡ツール「hugnote（ハグノート）」のご利用手順

◆**継続入所**の方は、新しい年度が始まると、自動的にアプリの表示も新年度に切り替わります。

◆**新規登録をされる方**…入所決定通知書送付の際に「招待 QR コード」を同封いたします。

【初回設定】

- ・「Apple Store」[Google Play]から「ハグノート」で検索し、アプリをダウンロードしてください。
(ブラウザや PC から利用可能ですが、通知設定ができません。緊急連絡の際に連絡が行き届かない場合がありますので推奨しておりません。)
- ・「招待QRコード」を読み取ってください。※QRコードの有効期限は**10日間**ですので、お早目に登録をお願いいたします。
- ・お子様のお名前を確認し、生年月日を入力した後、「**ご登録へ進む**」をタップします。
※ここで入力する生年月日は**2000年1月1日**です。実際のお子様の生年月日ではありません。
- ・利用規約を確認し、「**同意する**」をタップします。
- ・新規登録画面で必須項目を入力します。
※兄弟がいる場合は、**ユーザーIDは同一のもの**をご使用ください。
※お子様の名前（**かな**）と生年月日を、**実際の名前と生年月日に変更**してください。
※電話番号（携帯）は「9999999999」が入力されていますので、**正しい番号に変更**してください。
- ・設定したIDとパスワードでログインできるようになります。

【通知設定】

- ・ホーム画面上の「**設定**」をタップし、「**通知**」を選択後、「**hugnote**」を選択します。
- 【iPhoneをご利用の方】→「**通知を許可**」をオン。通知の表示場所や通知方法を個別に設定できます。
- 【Androidをご利用の方】→「**すべてブロック**」をオフ。

◆パスワードを忘れた方

- ・hugnoteのアプリを開き、ログイン画面の「**パスワードを忘れた方**」をタップします。
- ・ユーザーIDを入力し、「**次へ**」をタップします。
- ・登録してある電話番号またはメールアドレスに、URLを送信することができます。
- ・届いたURLをタップし、お子様の生年月日と新しいパスワードを入力し、「**再設定する**」をタップします。
※ユーザーIDが不明な場合は新宮町学童保育運営事務局（0120-105-687）までお問い合わせください。

【電話番号またはメールアドレスの登録方法】

- ・hugnoteのアプリを開き、「**その他**」から**歯車のマーク**をタップし、「**アカウント**」をタップします。
- ・メールアドレスまたは電話番号（携帯）を入力し、「**更新する**」をタップします。

年度内再入所の方…ユーザーIDとパスワードは前回ご登録いただいたものがご利用できます。

学童への連絡について

- ◆出席・欠席・途中登所・降所の連絡等は、連絡アプリ「hugnote」にてお願いいたします。
※**出欠登録の締め切り…通常 14時00分・土曜日または長期休暇 10時00分**
※**締め切り時間以降の変更は、各学童保育所、または新宮町学童保育運営事務局までお電話にて必ず連絡を入れてください。**
※お子様を介しての出欠連絡、変更等のご連絡は受け付けられませんので、ご了承ください。
- ◆学校を欠席される際は、学童保育所への欠席連絡もお願いいたします。（学校から学童保育所に連絡は入りません。）
- ◆欠席連絡は、出来る限り**前日までに登録**をお願いします。（急な病欠等は除く。）

緊急時の連絡体制について

- ◆自然災害時の開所については、市と協議のうえ災害状況などを考慮して決定します。
- ◆**緊急時の連絡は、連絡アプリ「hugnote」にてお知らせいたしますので、こまめに確認をお願いいたします。**

学童からのお便り等

◆学童だより（学童保育所からのお便り）や学童保育所での活動報告・写真なども定期的にアップロードしていますので、「hugnote」のお知らせをご覧ください。

学校感染症の取り扱いについて

下記の感染症にかかった場合は、学校保健安全法の規定により出席停止の対象となります。
 感染の広がり、お子様の健康を守るためにご理解とご協力をお願いいたします。

<第1種>

感染症名	出席停止期間
エボラ出血熱・クリミア・コンゴ出血熱・痘そう・南米出血熱・ペスト・マールブルグ病・ラッサ熱・ポリオ・重症急性呼吸器症候群（病原体が SARS-サーズ-コロナウイルスであるものに限る）・鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであってはその血清亜型が H5N1 であるものに限る）	完全に治癒するまで ※左記以外に、新型インフルエンザ感染症、指定感染症及び新感染症

<第2種>

感染症名	出席停止期間
インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
COVID-19 新型コロナウイルス	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消滅するまで、または 5 日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	発疹に伴う発熱が解熱した後 3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
風疹（3 日ばしか）	発疹が消失するまで
水疱（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）になるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認められるまで

<第3種>

感染症名	潜伏期	感染経路 感染期間	症状・特徴	注意事項・その他	出席停止期間
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	10 時間～6 日（O157 は主に 3～4 日）	生肉などの飲食物からの経口感染、接触感染。感染期間は、便中に菌が排泄されている間	無症状の場合もあるが、水様下痢便、腹痛、血便。なお、乏尿や出血傾向、意識障害は、溶結性尿毒症候群の合併を示唆する症状であり、このような場合は、速やかに医療機関を受診する	手洗いの励行、消毒（トイレなど）、及び食品加熱とよく洗う事が大切である。特に子どもでは、生肉・生レバー摂取は避ける。	医師において感染の恐れがないと認められるまで 無症状病原体保有者の場合は、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の子ども

流行性角結膜炎	2～ 14日	プール水、手指、タオルなどを介して接触感染、飛沫感染 ウイルス排出は初期数日が最も多いが、その後、数ヶ月、排泄が続く事もある	まぶたが腫れる 目が充血し、目やにが出る	手洗い、プール前後のシャワーの励行、タオルの共用はしない	結膜炎の症状が消失している事
急性出血性結膜炎	1～3日	経口感染、飛沫感染 接触感染 ウイルスは咳や鼻汁から1-2週間、便からは数週間-数ヶ月間、排泄される	強い目の痛み、目の結膜（白目の部分）の充血、結膜下出血 目やに、角膜の混濁等もみられる	眼脂、分泌物に触れないことと手洗いの励行 洗面具、タオルなどの共用はしない	医師において感染の恐れがないと認められるまで
手足口病	3～6日	経口感染、飛沫感染 接触感染 ウイルスは咳や鼻汁から1-2週間、便からは数週間-数ヶ月間、排泄される	発熱と口腔・咽頭粘膜に痛みを伴う水疱ができ、唾液が増え、手足末端や臀部に水疱が見られる	ワクチンは開発されていない 手洗いの励行等の一般的な予防法を実施	発熱や口腔内の水疱・腫瘍の影響がなく、普段通りの食事がとれること
ヘルパンギーナ	3～6日	経口感染、飛沫感染 接触感染 ウイルスは咳や鼻汁から1-2週間、便からは数週間-数ヶ月間、排泄される	突然の発熱（39℃以上）、咽頭通 咽頭に赤い発疹が見られ、次に水疱となり、間もなく潰瘍となる	手洗いの励行等の一般的な予防法を実施 有効な治療法はないが、多くの場合、自然経過で治癒する	本人の全身状態が安定するまで
伝染性紅斑（りんご病）	4～ 14日	飛沫感染 感染期間は、かぜ症状出現から発疹が出現するまで	かぜ様症状と引き続きみられる顔面の紅斑が特徴 発疹は、両側の頬と四肢伸側にレース状、網目状の紅斑が出現する	発疹が出現する前は、ウイルス血症（ウイルスが血液中に存在している状態）を起こしている時期であり、最も感染力が強い 日常的に咳エチケットや手洗いの励行等の一般的な予防法を実施	発疹期には感染力はほとんど消失しているため、発疹のみで全身状態の良いこと
溶連菌感染症	2～5日	飛沫感染 接触感染 食品を介して経口感染する場合もある	上気道感染では発熱と咽頭痛、咽頭扁桃の腫脹や化膿、リンパ節炎 猩紅熱は5-10歳頃に多く、発熱、咽頭炎、扁桃炎とともにしたが苺状に赤く腫れ、全身に鮮紅色の発疹が出て、それが収まった後、落剥する	手洗いの励行等の一般的な予防法を実施	抗菌薬の内服後24～48時間が経過している事

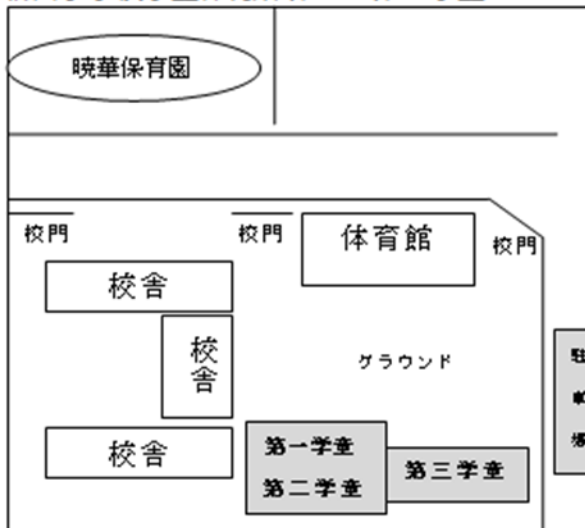
マイコプラズマ肺炎	2～3週間	飛沫感染 家庭内感染や再感染も多くみられる 感染期間は、症状のある間がピークであるが、保菌は数週～数ヶ月間持続する	咳、発熱、頭痛などの かぜ症状がゆっくり進行する。特に咳は徐々に激しくなる 中耳炎、鼓膜炎や発疹などを伴う事もあり、重症例では胸水が溜まり呼吸障害が強くなる	咳が出ている子どもには、マスクの着用を促す その他、飛沫感染への対策として、日常的に周囲の子ども、保育士等が手洗いや咳エチケットを実施するよう促す	発熱や激しい咳が治まっていること
ノロウイルス 感染症	12～48時間	経口感染 接触感染 飛沫感染 氷、二枚貝、サラダ、パンなどの食品を介しての感染例もある 便中に多くのウイルスが排出されており、吐物の感染力も強く、乾燥してエアロゾル化した吐物からは空気感染も発生しうる	嘔吐と下痢が主症状であり、多くは1-3日で治るが、脱水水を合併する	経口感染、接触感染、空気感染により感染するため、手洗いの励行等の一般的な予防法を実施する 嘔吐物等に迅速かつ適切に対応することが大切	下痢、嘔吐症状が治まり、普段の食事が取れること

◆ 通常出席停止の処置は必要ないと考えられる感染症 ◆

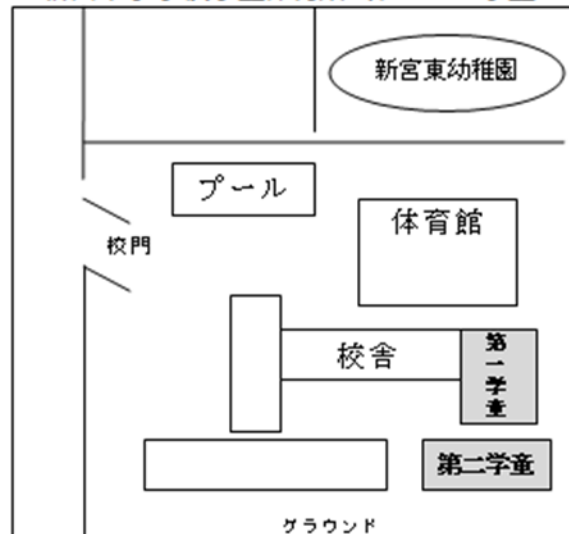
感染症名	潜伏期	感染経路 感染期間	症状・特徴	注意事項・その他	登所のめやす
アタマジラミ	10～14日 成虫まで 2週間	接触感染 家庭内や集団の場合での直接感染、あるいはタオル、クシ、帽子を介しての間接感染	小児では多くが無症状であるが、吸血部分にかゆみを訴えることがある	薬局でシラミ駆除剤を購入して治療する 目の細かいクシで毎日丁寧に頭髪の根元からすいてシラミや卵を取り除く 感染した子どもがいた場合、周囲の感染者を一斉に治療することが勧められる	適切な治療を行えば登校やプールに制限はない
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2～10日 (長期の場合もある)	接触感染 痂皮(かさぶた)にも感染性が残っている	水疱(水ぶくれ)やびらん、痂皮(かさぶた)が、鼻周囲、体幹、四肢等の全身にみられる	病変部をガーゼなどで覆う、タオルなどを共用しない等を行う 症状が治まるまではシャワーだけにとどめるなど、プールや水泳は控える	制限はない
伝染性軟疣腫 (水いぼ)	2～7週 時に6か月まで	感染者への接触により直接感染するが、タオルの共用などによる間接感染もあり得る	いぼ以外の症状はほとんどない 発生部位は体幹、四肢特にわきの下、胸部、上腕内側などの間擦部では自家接触により多発する傾向がある	病変部を衣類や包帯、絆創膏などで覆い、ほかの子どもへの感染を防ぐ	プールを禁止する必要はない 制限はないが、浸出液が出ている場合は被覆する

【各学童保育所の場所】

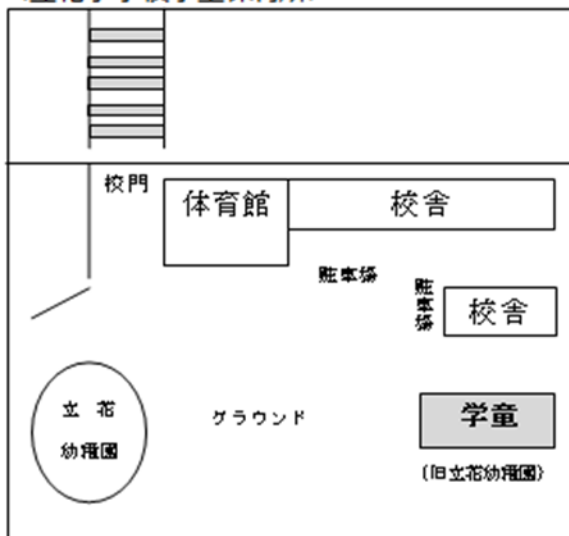
＜新宮小学校学童保育所 第1～第3学童＞



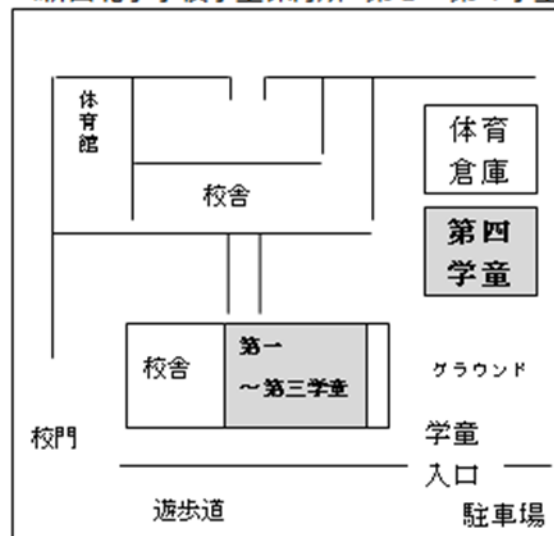
＜新宮東小学校学童保育所 第1・2学童＞



＜立花小学校学童保育所＞



＜新宮北小学校学童保育所 第1～第4学童＞



【学童保育所連絡先】

- 新宮小学校学童保育所(第1～3学童) TEL 092-962-4139
- 新宮東小学校学童保育所(第1・2学童) TEL 092-963-1131
- 立花小学校学童保育所 TEL 092-963-0450
- 新宮北小学校学童保育所(第1～4学童) TEL 092-963-1712

【問い合わせ先】

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

新宮町学童保育運営事務局 TEL 0120-105-687

新宮町教育委員会 学校教育課 TEL 092-963-1739